┌┬──────────────────────────────────2016 年 4 月 12 日
├┼┐　　一般社団法人
│└┼┐　　日本美容歯科医療協会
│　└┼┐　メルマガ
└────┴┴──────────────────────────────　http://jcd.jp/

昨日は、季節が戻ったほど冷えましたね。体調は大丈夫でしょうか。
今回のトピックは、「歯科助手さんによるブラッシング」の法的な取扱いです。あと、引き続き DVD やセミナーのご紹介です。

jcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcd

【歯科助手さんによるブラッシングって違法？】
都市伝説も含めて、いろいろと議論されてきた話題かと思います。実情は別といたしまして、歯科助手さんって、歯科診療の中にどのくらい介入することができるのでしょうか？

厳密に法を適用すれば、「受付」と「洗い物」「患者さんの誘導」くらいしかできないようになってしまいますが、さすがに厚生労働省も現実をかんがみ、「医行為に見えそうでも、条件次第では医行為とみなさないもの」という通知を出しています。

通知自体は「医師法第 17 条、歯科医師法第 17 条及び保健師助産師看護師法第 31 条の解釈について」ですので、リンクを貼っておきます。
http://square.umin.ac.jp/jtta/government/mhlw/iryokoui.html

この中に、「重度の歯周病等がない場合の日常的な口腔内の刷掃・清拭において、歯ブラシや綿棒又は巻き綿子などを用いて、歯、口腔粘膜、舌に付着している汚れを取り除き、清潔にすること」は、医行為とみなさないという旨が記載されています。

まあ確かに、既成事実として、施設なんかの介護職員・アルバイトなんかが口腔清掃していますし、保育所なんかでも幼児の口腔清掃していますしね。

ここで注意したいのは、「ブラッシング指導」としてしまうと、これは歯科衛生士さんの業務となることです。「指導」ではなく「単なる清掃」という位置づけであること。なんだか言葉のアヤってぽいところもありますが、あえて公文書にするとこんな感じになるのかなと思います。

　結論：ブラッシング指導は違法だが、ブラッシング行為そのものに違法性はない。
歯科助手さんにも活躍の場を広げてあげたいですね。

jcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcd

【新盤 DVD 発売のお知らせ】
・統合歯科治療実践マニュアル　第 1 巻～第 4 巻
⇒咀嚼・口腔機能の維持改善のための口腔ヒアルロン酸治療
⇒咬合力適正化・顎運動制御のための歯科ボツリヌス治療
⇒栄養学・生化学いらずの歯科栄養サポート外来導入法
⇒統合歯科治療を行う際に知っておきたい制度面の問題
　（これには、特典内容として、クレーム対策 10 か条とアンガーマネジメントが入っています）

＊詳しくは、弊協会 HP をご覧くださいませ。また、各巻のプロモーション映像をご覧いただくことができます。併せまして HP をご参照くださいませ。

【咀嚼筋・唾液腺マッサージマニュアル】も DVD 化が完成しました。
セミナー内容をそのまま DVD にて学ぶことができます。
いずれもご購入は下記サイトにて承っております。
http://aimmember.com/

jcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcd

個別指導に回されやすいレセプト・・・その意外な共通点とは
【元支払基金審査官から学ぶ保険請求で気を付けるポイント】
　-2016 年 4 月改定でわかってきた現状とその対策-
【日時】2016 年 6 月 12 日（日）13 時～17 時

＊なお、同日 10 時～12 時 30 分に、下記の講座を併催（別途料金）いたします。
【サプリメント外来の導入によるヘルスプロモーションの実践ノウハウ】
～なぜサプリの売り上げで、受付スタッフが自分の給料分を稼げるようになるのか～

＊詳しいご案内は下記リンクをご参照くださいませ。
http://www.dentaln.jp/client/boshu/detail/246/93/　←保険請求セミナー
http://www.dentaln.jp/client/boshu/detail/246/94/　←サプリ販促セミナー

jcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcd

美容ではなく口腔機能の維持改善
【口腔ヒアルロン酸・歯科ボツリヌス療法】

　咬合&ヘルスプロモーションの専門家として知っておきたい、咀嚼・嚥下・口腔機能の維持改善のための口腔ヒアルロン酸・歯科ボツリヌス療法という位置づけで解説・実技講習を致しております。

＊詳細は、先頭の HP へのリンクから、セミナーのご案内をご覧くださいませ(*^_^*)。

jcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcd

エステを超えたデンタルケア
【咀嚼筋・唾液線・顎関節マッサージ実践講座】

　－実践できるかどうかは「セミナーを受ける前」に既に決まっています－

　歯科の技術の習得は「寺子屋」です。大人数を対象とした講義形式・動画デモ試聴だけでは、できるようにはなりません。
　サッカーがうまくなりたければ、観戦だけではなく、実際にボールを蹴らなければいけないのと同じかと思います。
　弊協会セミナーは、１テーブル２チェア限定の寺子屋形式のマンツーマン指導により、翌日から実践できるように習得していただくことができます。
　受講された皆様から「自信を持って導入できる」「すぐにできるようになった」とありがたい感想をいただいている講座です。

　解説 DVD もついていますので、いつでも解剖学的構造とリンクした術式を復習して確認することが可能です(^_^.)

　日程を追加しておりますので、どうぞご確認くださいませ（*^_^*)。

　外来診療のちょっとした時間や、訪問診療等でも応用可能な術式を、少人数の寺子屋形式でマスターしていただくことができる内容となっています。

詳細は、下記リンクよりご覧くださいませ。
http://www.dentaln.jp/client/boshu/detail/246/90/

jcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcd

サイトカインセラピーの入門書－確かにそうだった10年前－
【臍帯療法の書籍プレゼント】
　あたらしいバイオマテリアルとして「臍帯（Uコード）」があります。
　1月27日の読売新聞医療サイト「Yomi Dr」で、東京大学が臍帯療法の製薬化に向けて動き出している記事が掲載されています。
臍帯はプラセンタよりも歯科的に有利な点として
・抗組織形成の足場となるヒアルロン酸の含有量が多い。
・コラーゲンの原料となるグリシンなどのアミの酸の含有量が多い。
・繊維芽細胞成長因子の含有量が多い
などの特徴があります。

　臍帯に関しては、わかりやすいテキストが少ないのですが、このたび、実際に臍帯療法をされておられる先生が著した「臍帯力」の書籍をプレゼントする企画をいたしました。
　初回分はなくなってしまいましたが、（社）日本臍帯・胎盤研究会様のご協賛により若干プレゼント用を追加いたしました。

　フェイスブック（口腔統合医療研究会グループページ）にアップしてありますフォームにご記入の上、ファックスしていただけますと、臍帯療法に関する書籍をプレゼントいたします。右クリックで「画像を印刷する」で出てきます（*^_^*）。

　フェイスブックをされておられない先生方は、メールで弊協会に「臍帯力書籍希望」とタイトルしていただき、クリニック名・ファックス番号をお知らせくださいませ。お申し込み用の用紙をファックスさせていただきますので、ご記入の上ご返送くださいませ。

　臍帯血療法と違い、血液型を選ばないのと、価格的に手の届きやすい設定に（臍帯血は、ネット等をご覧いただくとわかるのですが、数十万～数百万の治療費がかかります）することが可能です。大体１回３～５万円の治療費で設定されている場合が多いようです。

臍帯って何？
どんな治療法なの？

といった、素朴なところから解説されています。本にはありませんが、局所投与することによる、歯槽骨の再生療法も可能です。

jcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcd

メルマガのバックナンバーは下記のサイトからダウンロードできます。
http://jcd.jp/from%20oraltougou/merumagaback.html

┌──┬──┬──
│編│集│それにしても昨日は寒かったですね。札幌では雪だったとか。
├──┼──┤今回は、歯科助手さんのブラッシングについて解説しました。
│後│記│また、新しいDVDにつきましてもご案内させていただきました。
└──┴──┘キャッチコピーも後日引き続きご紹介しようと思います。

○●○●　■□■□　101-0052
●○●○　■□■□　東京都千代田区神田小川町3_10　Sビル駿河台3F
○●○●　■□■□　一般社団法人　日本美容歯科医療協会
●○●○　■□■□　03-5843-3615